

千葉県規則で定められた様式
どおりに作成。

第五号様式の三（第八条）

事業報告書等提出書

年 月 日

千葉県知事 様

法務局に法人代表者印と
して提出した印鑑を押印。

初年度の事業年度の
始期は、登記簿謄本
に記載のある法人成
立の年月日。

〇〇市〇〇 〇丁目〇番地〇
特定非営利活動法人〇〇〇〇
理事長 〇〇 〇〇 印
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

下記に掲げる前事業年度（〇〇年〇月〇日から〇〇年〇〇月〇〇日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条・第62条において準用する同法第52条第1項の規定により読み替えて適用する同法第29条）の規定により、提出します。

記

- 1 前事業年度の事業報告書
- 2 前事業年度の活動計算書
- 3 前事業年度の貸借対照表
- 4 前事業年度の財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度の末日における社員のうち10人以上の者の氏名（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）及び住所又は居所を記載した書面

備考 上記5の書類は、前事業年度において役員であったことがある者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿をいう。

【2以上の都道府県の区域内に事務所を設置する認定NPO法人、特例認定NPO法人の場合】

- ・事務所が複数の都道府県にある認定NPO法人又は特例認定NPO法人は、事業報告書等を所轄庁及び所轄庁以外に事務所が所在する都道府県にも提出する必要があります。